

令和4年第1回（3月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第11号	令和3年度上越市一般会計補正予算(第8号)	農政課ほか	1～4
議案第12号	令和3年度上越市一般会計補正予算(第9号)	農村振興課ほか	5～16
議案第34号	上越市市民の森条例の一部改正について	農林水産整備課	17～18
議案第1号	令和4年度上越市一般会計予算	農業委員会事務局ほか	19～93

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 1 号
提 出 課	農政課

歳出科目 (P36～P37)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
担い手育成確保支援事業	114,463	9,999	124,462

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	9,999	負担金補助及び交付金	9,999

【補正理由】

国の補正予算を活用し、経営面積の拡大や農業経営の法人化を行い販売収入の増加等に
取り組む経営体が行う機械整備の支援に要する経費を増額するもの

【補正内容】

○担い手確保・経営強化支援事業費補助金 9,999 (県(国費分))

経営面積の拡大や農業経営の法人化等に取り組む経営体が行う機械整備に要する経費
を支援するもの

地区名	事業主体	事業内容	補 正 前	補 正 額	補 正 後
合併前 上越市	認定農業者	コンバイン 1 台、 乾燥機 2 台 (補助率 1/2)	0	9,999	9,999

(財源内訳)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	担い手確保・経営強化支援事業 費補助金	0	9,999	9,999

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助 及び交付金	担い手確保・経営強化支援事業 費補助金	0	9,999	9,999

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目 (P36～P37)	6款1項5目	農地費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
土地改良事業	404,010	422,886	826,896

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	1,680	一般財源	140,106
県支出金	3,000	委託料	3,850
市債	278,100	負担金補助及び交付金	419,036

【補正理由】

国の補正予算を活用し、県営及び団体営土地改良事業の進捗を図るため、令和4年度に予定していた事業を前倒して実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

○国の補正予算を活用した事業（令和4年度からの前倒し事業） 422,886

県が事業主体となり実施する土地改良事業に対し、事業費の一部を負担する。

事業名/地区名		事業費	市負担金
県営経営体育成基盤整備事業			
合併前上越市	今池	32,000	3,200
	広島 (1.63%)	90,000	147
	中江有田	250,000	25,000
	石沢	420,000	42,000
	島田	340,000	34,000
	和田北部	52,000	5,200
	青野	50,000	5,000
	三郷	100,000	10,000
大潟区・吉川区	東潟	290,000	29,000
吉川区	原之町	223,600	22,360
板倉区	高野	232,000	23,200
清里区	岡野町	80,000	8,000
小計		2,159,600	207,107
県営湛水防除事業			
大潟区	新堀川	68,000	2,040

事業名／地区名		事業費	市負担金
県営ため池等整備事業			
合併前上越市	宇山	99,000	10,890
	蟹沢	2,000	220
	下馬場池	4,000	440
浦川原区	飯室	1,000	110
	山本	7,000	770
牧区	棚広	14,000	2,240
吉川区	大久保	30,200	3,322
清里区	坊ヶ池	2,000	220
三和区	三和	4,000	440
小計		163,200	18,652
県営農地環境整備事業			
吉川区	道之下	46,110	4,611
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業			
大潟区・頸城区	潟川2期	472,000	118,000
柿崎区・吉川区	赤川	202,000	50,500
小計		674,000	168,500
県営かんがい排水事業			
浦川原区・頸城区	頸城	59,259	5,926
三和区	多能	31,000	3,100
小計		90,259	9,026
県営中山間地域農業農村総合整備事業			
安塚区・浦川原区 大島区	東頸北部	42,000	5,460
牧区	牧	28,000	3,640
小計		70,000	9,100
合計		3,271,169	419,036

地区名の（ ）は妙高市との受益面積割合を示す。

市が事業主体となり農道橋点検を行う。

事業名／地区名	事業内容	委託費
団体営農道保全対策事業		
合併前上越市・安塚区・大島区 中郷区・名立区	橋梁点検 10橋	3,850

(財源内訳)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
分担金及び 負担金	県営ため池等整備事業分担金	671	280	951
	県営農地環境整備事業分担金	400	0	400
	県営農業農村整備調査計画事業分担金	675	0	675
	県営中山間地域農業農村総合整備事業分担金	0	1,400	1,400
県支出金	農業農村整備事業補助金	0	3,000	3,000
市 債	経営体育成基盤整備事業	159,100	174,100	333,200
	農地防災事業	29,100	20,000	49,100
	かんがい排水事業	12,400	76,400	88,800
	中山間総合整備事業	5,600	0	5,600
	中山間地域農業農村総合整備事業	0	7,600	7,600
一般財源		62,834	140,106	202,940
合 計		270,780	422,886	693,666

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助 及び交付金	県営経営体育成基盤整備事業負担金	205,348	207,107	412,455
	県営湛水防除事業負担金	2,400	2,040	4,440
	県営ため池等整備事業負担金	31,342	18,652	49,994
	県営農地環境整備事業負担金	6,000	4,611	10,611
	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	20,000	168,500	188,500
	県営かんがい排水事業負担金	5,090	9,026	14,116
	県営中山間地域農業農村総合整備事業負担金	600	9,100	9,700
小 計		270,780	419,036	689,816
委託料	農道橋点検委託料	0	3,850	3,850
合 計		270,780	422,886	693,666

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第12号
提出課	農村振興課

歳出科目 (P122～P123)	6款1項2目	農業総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農林水産業融資支援事業	76,146	△32,100	44,046

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△32,100	貸付金	△32,100

【補正理由】

農林水産業振興資金預託金について、新規預託額が当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

○農林水産業振興資金預託金 △32,100

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
諸収入	農林水産業振興資金貸付金収入	74,830	△32,100	42,730

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
貸付金	農林水産業振興資金預託金	74,830	△32,100	42,730

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P122～P123)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
自然循環型農業推進事業	49,956	△8,539	41,417

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△7,281	負担金補助及び交付金	
一般財源	△1,258		△8,539

【補正理由】

環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積が当初の見込みを下回ることから、不要額を減額するほか、環境保全型農業直接支援市町村推進事業費補助金の交付決定を受け、財源を組み替えるもの

【補正内容】

○環境保全型農業直接支払交付金 △8,539

- ・カバークロップの面積減少は、長雨によりほ場の状態が悪く、播種できなかったため
- ・冬期湛水管理(有・畦)の面積減少は、取組団体が他の取組(堆肥の施用、長期中干し)に切り替えたため
- ・炭素貯留効果の高い有機農業の面積減少は、通常の有機農業に取組を切り替えたため

取組内容	現計予算(A)		実績見込み(B)		差引(B)－(A)		
	面積(ha)	金額(円)	面積(ha)	金額(円)	面積(ha)	金額(円)	
カバークロップ	364	21,841,200	292	17,509,800	△72	△4,331,400	
堆肥の施用	基本単価	58	2,558,160	70	3,079,560	12	521,400
	特例単価	23	513,480	22	479,160	△1	△34,320
炭素貯留効果の高い有機農業	59	8,239,000	0	0	△59	△8,239,000	
上記以外の有機農業	0	0	60	7,268,400	60	7,268,400	
長期中干し	119	948,480	124	994,000	5	45,520	
秋耕	13	103,840	18	141,760	5	37,920	
冬期湛水管理(有・畦)	66	5,285,600	39	2,712,169	△27	△2,573,431	
冬期湛水管理(畦)	143	7,152,000	132	5,797,873	△11	△1,354,127	
冬期湛水管理	3	127,600	3	111,650	0	△15,950	
炭の投入	0	0	3	136,529	3	136,529	
合計	848	46,769,360	763	38,230,901	△85	△8,538,459	

※堆肥の施用の単価区分：基本単価(堆肥量1.0t以上/10a)

特例単価(堆肥量0.5t以上1.0t未満/10a)

※炭素貯留効果の高い有機農業は、代表的なほ場1か所以上での土壌診断の実施に加え、炭素(CO₂)貯留効果の高いカバークロップのすき込みや堆肥の施用等を行う取組

※冬期湛水管理の「有」は「有機質肥料使用」、「畦」は「畦補強等実施」

(財源内訳)

項 目		補正前	補正額	補正後
県支出金	環境保全型農業直接支払交付金	35,077	△6,403	28,674
	環境保全型農業直接支援市町村 推進事業費補助金	1,650	△878	772
一般財源		12,080	△1,258	10,822
合 計		48,807	△8,539	40,268

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	環境保全型農業直接支払交付金	46,770	△8,539	38,231
報酬	会計年度任用職員報酬	1,429	0	1,429
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	143	0	143
共済費	社会保険料	241	0	241
	雇用保険料	15	0	15
旅費	会計年度任用職員費用弁償	43	0	43
	普通旅費	8	0	8
需用費	消耗品費	33	0	33
役務費	通信運搬費	119	0	119
使用料及び 賃借料	有料道路使用料	6	0	6
合 計		48,807	△8,539	40,268

歳出科目 (P 122～P 123)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
園芸振興事業	12,428	△8,828	3,600

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△8,828	負担金補助及び交付金	△8,828

【補正理由】

県の農林水産業総合振興事業費補助金を活用して認定農業者が行う農業用施設等の整備について、当該補助金の活用実績にあわせて、予算を整理するもの

【補正内容】

○園芸生産促進事業費補助金 △8,828

- ・事業主体が農業用施設等の導入に当たり行った見積り合わせの結果、事業費が減額となったため（合併前上越市） △370
- ・施設等の導入を予定していた経営体が要望を取り下げたため △8,458
既存施設を有効活用することとし、新設を見送ったもの（合併前上越市）
事業規模に見合った労働力の確保等、事業の運営が困難なことから計画を取りやめたもの（三和区）

地区名	事業主体	事業内容	補正前	補正額	補正後
合併前 上越市	えちご上越農業協同組合 (借受者：認定農業者)	パイプハウス 1 棟 (補助率 4.5/10 以内)	11,534	△8,828	2,706
合併前 上越市	えちご上越農業協同組合 (借受者：認定農業者)	パイプハウス 2 棟 付帯設備 1 式 (補助率 4.5/10 以内)			
三和区	リース会社 (借受者：認定農業者)	パイプハウス 7 棟 ぶどう用棚 1 式 (補助率 5/10、1/3 以内)			

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	農林水産業総合振興事業費補助金	11,534	△8,828	2,706

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	園芸生産促進事業費補助金	11,534	△8,828	2,706

歳出科目 (P122～P123)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水田農業推進事業	49,883	△6,203	43,680

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△6,203	負担金補助及び交付金	△6,203

【補正理由】

県の農林水産業総合振興事業費補助金を活用して農業法人等が行う農業用機械の整備について、当該補助金の活用実績にあわせて、予算を整理するもの

【補正内容】

- 「新潟米」体質強化促進事業費補助金 △6,203
 - ・事業主体が農業用機械の導入に当たり行った見積り合わせの結果、事業費が減額となったため（柿崎区、吉川区）
△1,438
 - ・機械の処理能力に見合った経営規模の拡大が困難なことから、経営体が事業実施を見送ったため（大潟区） △4,765

地区名	事業主体	事業内容	補正前	補正額	補正後
柿崎区	リース会社 (借受者：認定農業者)	色彩選別機 1台 米選機 1台 (補助率 1/3 以内)	973	△15	958
吉川区	えちご上越農業協同組合	色彩選別機 1台 (補助率 1/3 以内)	4,943	△1,410	3,533
	リース会社 (借受者：認定農業者)	トラクター1台 (補助率 3/10 以内)	2,248	△13	2,235
大潟区	農地所有適格法人	コンバイン 1台 播種機 1台 (補助率 3/10 以内)	4,765	△4,765	0
合 計			12,929	△6,203	6,726

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	農林水産業総合振興事業費補助金	12,929	△6,203	6,726

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	「新潟米」体質強化促進事業費補助金	12,929	△6,203	6,726

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P 122～P 123)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
安塚地域産業振興施設管理運営費	5,713	1,861	7,574

主な補正財源		主な経費	
一般財源	1,861	委託料	1,861

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少し、現行の指定管理料による運営が困難となっている指定管理施設について、年間の収支見通しに基づき指定管理料を再算定し、増額するもの

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	4,259	1,861	6,120
施設管理委託料	4,259	1,861	6,120

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
雪だるま物産館	1,861	手づくり百人協同組合

※令和3年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P 122～P 123)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
担い手育成確保支援事業	124,462	△30,412	94,050

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△26,912	役務費	△172
一般財源	△3,500	負担金補助及び交付金	△30,240

【補正理由】

機構集積協力補助金交付事業ほか 3 事業について、決算見込みにあわせて、予算を整理するもの

【補正内容】

- 機構集積協力金交付事業 △13,111 (県 (国費分))
機構集積協力金について、ほ場整備事業の順延や集落合意の遅れ等の理由により、地域集積協力金及び経営転換協力金の交付対象面積が当初見込みを下回ったため
- 農業次世代人材投資事業 △7,432 (県 (国費分))
農業次世代人材投資資金について、交付対象者の減少と、対象者の所得要件が基準を上回り、減額交付となったため
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金補助金 △6,369 (県 (国費分))
要望のあった経営体の経営目標を基に算定した配分基準ポイントが国の採択基準を下回ったこと及び事業費が確定したため
- 新規就農者等定住転入促進事業 △3,500
農業法人雇用支援事業補助金の活用を予定していた法人が求人を行った結果、年齢や従業員の雇用形態が補助事業対象の要件を満たさなかったため

(財源内訳)

項目	補正前	補正額	補正後
県支出金	71,526	△26,912	44,614
農地面的集積促進事業費補助金	45,477	△13,111	32,366
青年就農支援事業費補助金	16,680	△7,432	9,248
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	9,369	△6,369	3,000
一般財源	6,004	△3,500	2,504
合計	77,530	△30,412	47,118

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
報酬	会計年度任用職員報酬	330	0	330
職員手当等	会計年度任用職員期末手当等	72	0	72
共済費	社会保険料	62	0	62
	雇用保険料	4	0	4
旅費	会計年度任用職員費用弁償	9	0	9
需用費	消耗品費	6	0	6
役務費	通信運搬費	234	△172	62
委託料	人・農地プラン確認業務委託料	44	0	44
負担金補助及び交付金		76,769	△30,240	46,529
	機構集積協力金	44,900	△13,111	31,789
	農業次世代人材投資資金	16,500	△7,260	9,240
	農業法人雇用支援事業補助金	6,000	△3,500	2,500
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金補助金	9,369	△6,369	3,000
合 計		77,530	△30,412	47,118

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目 (P 124～P 125)	6 款 1 項 5 目	農地費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農業用施設等維持管理費	1,107,921	△44,581	1,063,340

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△28,794	委託料	△5,392
一般財源	△15,787	負担金補助及び交付金	△39,189

【補正理由】

農道橋点検業務委託及び多面的機能支払補助金の事業費確定に伴い減額するほか、県から交付される多面的機能支払推進事業補助金が当初の見込みを上回ることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

○農道橋点検委託料 △5,392

(財源内訳)

項目	補正前	補正額	補正後
一般財源	21,927	△5,392	16,535

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
委託料			
農道橋点検委託料	21,927	△5,392	16,535

○多面的機能支払補助金 △39,189

(財源内訳)

項目	補正前	補正額	補正後	
県支出金	多面的機能支払推進事業補助金	3,620	626	4,246
	多面的機能支払補助金	699,134	△29,420	669,714
一般財源	233,672	△10,395	223,277	
合計	936,426	△39,189	897,237	

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後	
負担金補助及び交付金	多面的機能支払補助金	932,180	△39,189	892,991
	報酬ほか	4,246	0	4,246
合計	936,426	△39,189	897,237	

歳出科目 (P124～P125)	6款1項5目	農地費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
土地改良事業	826,896	△116,777	710,119

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	△1,709	市債	△101,800
県支出金	△2,722	一般財源	△6,438
諸収入	△4,108	工事請負費	△4,950
		負担金補助及び交付金	△4,108
			△107,719
		補償、補填及び賠償金	

【補正理由】

県営及び団体営土地改良事業の事業費確定に伴い所要額を減額するもの

【補正内容】

○事業費の確定に伴い減額するもの △116,777

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
分担金及び負担金	県営ため池等整備事業分担金	951	△169	782
	県営農地環境整備事業分担金	400	75	475
	農地耕作条件改善事業分担金	1,585	△1,585	0
	県営農業農村整備調査計画事業分担金	675	△30	645
	県営中山間地域農業農村総合整備事業分担金	1,400	0	1,400
県支出金	農地耕作条件改善事業補助金	2,722	△2,722	0
諸収入	県営農地環境整備事業換地清算金	13,237	△4,108	9,129
市債	経営体育成基盤整備事業	333,200	△70,900	262,300
	かんがい排水事業	88,800	△7,900	80,900
	中山間総合整備事業	5,600	△900	4,700
	農地防災事業	49,600	△22,100	27,500
	中山間地域農業農村総合整備事業	7,600	0	7,600
一般財源		202,233	△6,438	195,795
合計		708,003	△116,777	591,226

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
工事請負費	農地・農業用施設工事 (農地耕作条件改善事業)	4,950	△4,950	0
負担金補助 及び交付金	県営経営体育成基盤整備事業 負担金	412,455	△72,711	339,744
	県営湛水防除事業負担金	4,440	△2,370	2,070
	県営ため池等整備事業負担金	49,994	△21,646	28,348
	県営農地環境整備事業負担金	10,611	△619	9,992
	県営基幹水利施設ストックマ ネジメント事業負担金	188,500	△7,435	181,065
	県営かんがい排水事業負担金	14,116	△2,938	11,178
	県営中山間地域農業農村総合 整備事業負担金	9,700	0	9,700
補償、補填 及び賠償金	県営農地環境整備事業換地清 算金	13,237	△4,108	9,129
合 計		708,003	△116,777	591,226

歳出科目 (P136～P137)	11 款 1 項 1 目	農地、農業用施設災害復旧費
------------------	--------------	---------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農地、農業用施設災害復旧費	131,778	0	131,778

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	515	一般財源	△11,794
県支出金	2,579		
市債	8,700		

【補正理由】

令和3年の融雪及び8月豪雨により被災した農地、農業用施設の復旧事業費が、国の災害査定により確定したこと及び災害復旧事業債の対象となったことから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
分担金及び負担金	小規模災害復旧費分担金	2,429	0	2,429
	令和3年発生農地、農業用施設災害復旧事業分担金	0	515	515
県支出金	令和3年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金	0	2,579	2,579
市債	令和3年発生農地、農業用施設災害復旧事業	0	8,700	8,700
一般財源		129,349	△11,794	117,555
合計		131,778	0	131,778

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 3 4 号
提 出 課	農林水産整備課

上越市市民の森条例の一部改正について

1 改正理由

公の施設の適正配置計画により、利用実態を踏まえ令和 3 年度末をもって光ヶ原わさび田の森、光ヶ原みずばしょうの森について市民の森としての供用を廃止するもの

2 改正内容

条文中で引用する施設から、光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしょうの森を削る。(第 2 条、第 3 条、第 1 0 条関係)

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

4 上越市市民の森条例改正案新旧対照表

(下線部分及び太枠部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前																		
<p>(名称及び位置)</p> <p>第 2 条 略</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あさひの里田麦ぶなの森園</td> <td>上越市大島区 田麦 363 番地 5</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p> <p>第 3 条 略</p> <p>(1)~(3) 略</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(開場期間及び利用時間)</p> <p>第 1 0 条 略</p>	名称	位置	(略)		あさひの里田麦ぶなの森園	上越市大島区 田麦 363 番地 5	(削除)		<p>(名称及び位置)</p> <p>第 2 条 略</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あさひの里田麦ぶなの森園</td> <td>上越市大島区 田麦 363 番地 5</td> </tr> <tr> <td>光ヶ原わさび田の森</td> <td>上越市板倉区 関田 4049 番地</td> </tr> <tr> <td>光ヶ原みずばしょうの森</td> <td>上越市板倉区 筒方 3251 番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p> <p>第 3 条 略</p> <p>(1)~(3) 略</p> <p><u>(4) 光ヶ原わさび田の森</u></p> <p>ア 森林公園施設</p> <p>イ <u>その他附属施設</u></p> <p><u>(5) 光ヶ原みずばしょうの森</u></p> <p>ア 森林公園施設</p> <p>イ 管理棟</p> <p>ウ <u>その他附属施設</u></p> <p>(開場期間及び利用時間)</p> <p>第 1 0 条 略</p>	名称	位置	(略)		あさひの里田麦ぶなの森園	上越市大島区 田麦 363 番地 5	光ヶ原わさび田の森	上越市板倉区 関田 4049 番地	光ヶ原みずばしょうの森	上越市板倉区 筒方 3251 番地
名称	位置																		
(略)																			
あさひの里田麦ぶなの森園	上越市大島区 田麦 363 番地 5																		
(削除)																			
名称	位置																		
(略)																			
あさひの里田麦ぶなの森園	上越市大島区 田麦 363 番地 5																		
光ヶ原わさび田の森	上越市板倉区 関田 4049 番地																		
光ヶ原みずばしょうの森	上越市板倉区 筒方 3251 番地																		

改正案	改正前
(1)～(3) 略 (削除)	(1)～(3) 略 (4) <u>光ヶ原わさび田の森及び光ヶ原みずばしょうの森</u> <u>ア 開場期間 7月1日から10月31日</u> <u>日まで</u> <u>イ 利用時間 午前10時から午後3時まで</u>

<参考>施設の概要

施設名称	光ヶ原わさび田の森
所在地	上越市板倉区関田4049番地
設置目的	地域の豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、森林を守り、育てる体験等を通じて自然環境に関する意識の高揚を図り、もって地域の特性に応じた森林の保全及び形成に資するため、市民の森を設置する。
施設一覧	(1) 森林公園施設 (2) その他附属施設
設置年度	平成14年度

施設名称	光ヶ原みずばしょうの森
所在地	上越市板倉区筒方3251番地
設置目的	地域の豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、森林を守り、育てる体験等を通じて自然環境に関する意識の高揚を図り、もって地域の特性に応じた森林の保全及び形成に資するため、市民の森を設置する。
施設一覧	(1) 森林公園施設 (2) 管理棟 (3) その他附属施設
設置年度	平成14年度

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	農業委員会事務局

歳出科目 (P230～P231)	6款1項1目	農業委員会費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業委員会活動費	25,707	25,715	△8

主な財源		主な経費	
県支出金	1,995	報酬	24,456
一般財源	23,712	交際費	20
		報償費	80
		需用費	191
		旅費	917
		使用料及び賃借料	43

【目的】

農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより農業の健全な発展に寄与する。

【4年度目標】

- ・農地法等の法令に基づく農地の利用調整、農地転用許可などの業務を適正に処理する。
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上のための研修に積極的に参加するとともに、委員の地域活動を活性化し、農地利用の最適化を推進する。
- ・令和5年4月の任期満了による委員改選に向け、必要な事項を定める。

【実施内容】

- ・総会、農地部会等の開催
総会4回、運営委員会5回、農地部会（第一、第二）各12回、農政部会3回
- ・委員の主な活動

区分	内容
農業委員	農地部会に出席し、農地法に基づく許認可業務等を行うとともに、総会等に出席し、議案等を審議する。
農地利用最適化推進委員	農地部会に出席し、担当地域の農地の権利移動等を把握するほか、総会、農地部会において、必要に応じて意見を述べる。
共通	担当地域で農地利用の最適化等のため、農地の出し手・受け手のマッチング、農地利用状況調査、農地パトロール、新規参入者の支援、人・農地プランの実現に向けた支援、情報提供活動等を行う。

- ・委員改選に向け、現在の活動を検証するとともに女性枠の設定などを検討し、募集に必要な事項を定める。

歳出科目（P230～P231）	6款1項1目	農業委員会費
-----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業委員会事務局運営費	18,451	22,085	△3,634

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	642	報酬	5,602
県支出金	4,109	共済費	1,216
諸収入	152	役務費	1,609
一般財源	13,548	委託料	5,046
		負担金補助及び交付金	
			2,257

【目的】

農業委員会等に関する法律や農地法等に基づき所掌事務事業を適切に実施するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を支援し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより農業の健全な発展に寄与する。

【4年度目標】

- ・農地法等の法令に基づく農地等の利用調整、農地転用許可申請などの受付業務を適正に行う。
- ・総会、農地部会を円滑に運営するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の地域活動を活性化する。
- ・農業者が必要とする情報を適時的確に提供する。
- ・令和5年4月の任期満了による委員改選に向け、農業委員、農地利用最適化推進委員の募集及び委員選任の事務を適正に行う。

【実施内容】

- ・農地部会を毎月開催し、農地転用許可等の法令業務を適正に処理する。
- ・担い手への農地集積や農地の遊休化を防止するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農業者からの相談対応や農地利用状況調査等の活動を支援する。
- ・委員の担当地区における農地情報等の共有と委員同士の連携を図るために地区会議等を開催する。
- ・一般社団法人全国農業会議所の農地台帳システムを活用し、最新の農地情報を公開する。
- ・農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額を算定し、公表する。
- ・委員改選に向け、多様な人材に応募してもらえるよう広報上越、農業委員会だより、市ホームページなど、様々な媒体を通して広報を行う。